

長野県喀痰吸引等研修実施要綱 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">長野県喀痰吸引等研修実施要綱</p> <p>平成 24 年 5 月 28 日 24 健長介第 151 号、24 障第 160 号 一部改正 平成 25 年 2 月 5 日 24 健長介第 581 号、24 障第 530 号 一部改正 平成 26 年 6 月 12 日 26 介第 225 号、26 障第 195 号 一部改正 平成 29 年 4 月 28 日 29 介第 85 号、29 障第 125 号 一部改正 平成 30 年 4 月 1 日 29 地福第 792 号、29 介第 616 号、29 障第 801 号 一部改正 平成 31 年 4 月 1 日 30 地福第 872 号、30 介第 593 号、30 障第 800 号 一部改正 令和元年 9 月 1 日 元地福第 409 号、元介第 279 号、元障第 391 号 一部改正 令和 3 年 2 月 19 日 2 介第 690 号、2 障第 752 号 一部改正 令和 4 年 4 月 1 日 4 介第 290 号、4 障第 289 号 一部改正 令和 5 年 4 月 1 日 4 介第 290 号、4 障第 1190 号 一部改正 令和 6 年 4 月 1 日 6 介第 59 号、6 障第 73 号 一部改正 令和 <u>8</u> 年 3 月 27 日 7 介第 1222 号、7 障第 1097 号 一部改正 <u>令和 8 年 6 月 29 日 8 介第 318 号、8 障第 299 号</u></p> <p>第 1 ～ 第 4 (略)</p> <p>第 5 研修事務の内容 研修実施機関は、次の研修事務を行うものとする。 1 ～ 2 (略)</p> <p>3 研修実施状況の管理 (1) (略) (2) 研修修了の審査については、次のア又はイに基づく審査を実施し、全課程の修了を認めた者に対して、「喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）修了証明書」<u>(様式 1 号)</u> 又は「喀痰吸引等研修</p>	<p style="text-align: center;">長野県喀痰吸引等研修実施要綱</p> <p>平成 24 年 5 月 28 日 24 健長介第 151 号、24 障第 160 号 一部改正 平成 25 年 2 月 5 日 24 健長介第 581 号、24 障第 530 号 一部改正 平成 26 年 6 月 12 日 26 介第 225 号、26 障第 195 号 一部改正 平成 29 年 4 月 28 日 29 介第 85 号、29 障第 125 号 一部改正 平成 30 年 4 月 1 日 29 地福第 792 号、29 介第 616 号、29 障第 801 号 一部改正 平成 31 年 4 月 1 日 30 地福第 872 号、30 介第 593 号、30 障第 800 号 一部改正 令和元年 9 月 1 日 元地福第 409 号、元介第 279 号、元障第 391 号 一部改正 令和 3 年 2 月 19 日 2 介第 690 号、2 障第 752 号 一部改正 令和 4 年 4 月 1 日 4 介第 290 号、4 障第 289 号 一部改正 令和 5 年 4 月 1 日 4 介第 290 号、4 障第 1190 号 一部改正 令和 6 年 4 月 1 日 6 介第 59 号、6 障第 73 号 一部改正 令和 <u>7</u> 年 3 月 27 日 7 介第 1222 号、7 障第 1097 号</p> <p>第 1 ～ 第 4 (略)</p> <p>第 5 研修事務の内容 研修実施機関は、次の研修事務を行うものとする。 1 ～ 2 (略)</p> <p>3 研修実施状況の管理 (1) (略) (2) 研修修了の審査については、次のア又はイに基づく審査を実施し、全課程の修了を認めた者に対して、「喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）修了証明書」<u>(様式 1 号又は様式 2 号)</u> 又は「喀</p>

<p>(第三号研修) 修了証明書」<u>(様式2号)</u>を<u>登録研修機関</u>が交付する。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>4～7 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>この要綱は、令和8年7月1日から適用する。</u></p>	<p>痰吸引等研修(第三号研修) 修了証明書」<u>(様式3号又は様式4号)</u>を<u>県又は登録研修機関</u>が交付する。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>4～7 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>
---	--

修了証明書様式（様式第1号） 新旧対照表

新	旧
<p>(削除)</p>	<p>(様式1号)</p> <p>第 号</p> <h2 style="text-align: center;">修 了 証 明 書</h2> <p style="text-align: right;">氏 名 生年月日 (年号) 年 月 日</p> <p>あなたは、長野県が開催した 年度喀痰吸引等研修（省令別表（第一号研修・第二号研修））の全課程を修了したことを証します。</p> <p>実地研修を修了した行為：</p> <ul style="list-style-type: none">口腔内の喀痰吸引口腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）鼻腔内の喀痰吸引鼻腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）気管カニューレ内部の喀痰吸引気管カニューレ内部の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）胃ろう又は腸ろうの経管栄養経鼻経管栄養 <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">長野県知事 ○○ ○○ 印</p>

修了証明書様式（様式第2号） 新旧対照表

新	旧
<p>(様式1号)</p> <p>第 号</p> <p style="text-align: center;">修 了 証 明 書</p> <p style="text-align: center;">氏 名 生年月日 (年号) 年 月 日</p> <p>あなたは、(登録研修機関名)が開催した 年度喀痰吸引等研 修(省令別表(第一号研修・第二号研修))の全課程を修了したこ とを証します。</p> <p>実地研修を修了した行為：</p> <ul style="list-style-type: none">口腔内の喀痰吸引口腔内の喀痰吸引(人工呼吸器装着者)鼻腔内の喀痰吸引鼻腔内の喀痰吸引(人工呼吸器装着者)気管カニューレ内部の喀痰吸引気管カニューレ内部の喀痰吸引(人工呼吸器装着者)<u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養</u><u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下のみ)</u>経鼻経管栄養 <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(登録研修機関設置者名) (代表者職名)(代表者氏名)印</p>	<p>(様式2号)</p> <p>第 号</p> <p style="text-align: center;">修 了 証 明 書</p> <p style="text-align: center;">氏 名 生年月日 (年号) 年 月 日</p> <p>あなたは、(登録研修機関名)が開催した 年度喀痰吸引等研 修(省令別表(第一号研修・第二号研修))の全課程を修了したこ とを証します。</p> <p>実地研修を修了した行為：</p> <ul style="list-style-type: none">口腔内の喀痰吸引口腔内の喀痰吸引(人工呼吸器装着者)鼻腔内の喀痰吸引鼻腔内の喀痰吸引(人工呼吸器装着者)気管カニューレ内部の喀痰吸引気管カニューレ内部の喀痰吸引(人工呼吸器装着者)<u>胃ろう又は腸ろうの経管栄養</u>経鼻経管栄養 <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(登録研修機関設置者名) (代表者職名)(代表者氏名)印</p>

修了証明書様式（様式第3号） 新旧対照表

新	旧
<p>(削除)</p>	<p>(様式3号)</p> <p>第 号</p> <h2 style="text-align: center;">修 了 証 明 書</h2> <p style="text-align: right;">氏 名 生年月日 (年号) 年 月 日</p> <p>あなたは、長野県が開催した 年度喀痰吸引等研修（省令別表第三号研修）の全課程を修了したことを証します。</p> <p>実地研修を修了した行為：</p> <ul style="list-style-type: none">口腔内の喀痰吸引口腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）鼻腔内の喀痰吸引鼻腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）気管カニューレ内部の喀痰吸引気管カニューレ内部の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）胃ろう又は腸ろうの経管栄養（滴下）胃ろう又は腸ろうの経管栄養（半固形）経鼻経管栄養 <p>対象者氏名： ○○○○</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">長野県知事 ○○ ○○ 印</p>

修了証明書様式（様式第4号） 新旧対照表

新	旧
<p>(様式2号)</p> <p>第 号</p> <p style="text-align: center;">修 了 証 明 書</p> <p style="text-align: center;">氏 名 生年月日 (年号) 年 月 日</p> <p>あなたは、(登録研修機関名) が開催した 年度喀痰吸引等 研修 (省令別表第三号研修) の全課程を修了したことを証します。</p> <p>実地研修を修了した行為：</p> <ul style="list-style-type: none">口腔内の喀痰吸引口腔内の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)鼻腔内の喀痰吸引鼻腔内の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)気管カニューレ内部の喀痰吸引気管カニューレ内部の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)<u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養</u><u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 (滴下のみ)</u><u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 (半固形栄養剤のみ)</u>経鼻経管栄養 <p>対象者氏名： ○○○○</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(登録研修機関設置者名) (代表者職名) (代表者氏名) 印</p>	<p>(様式4号)</p> <p>第 号</p> <p style="text-align: center;">修 了 証 明 書</p> <p style="text-align: center;">氏 名 生年月日 (年号) 年 月 日</p> <p>あなたは、(登録研修機関名) が開催した 年度喀痰吸引等 研修 (省令別表第三号研修) の全課程を修了したことを証します。</p> <p>実地研修を修了した行為：</p> <ul style="list-style-type: none">口腔内の喀痰吸引口腔内の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)鼻腔内の喀痰吸引鼻腔内の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)気管カニューレ内部の喀痰吸引気管カニューレ内部の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)<u>胃ろう又は腸ろうの経管栄養 (滴下)</u><u>胃ろう又は腸ろうの経管栄養 (半固形)</u>経鼻経管栄養 <p>対象者氏名： ○○○○</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(登録研修機関設置者名) (代表者職名) (代表者氏名) 印</p>

第一号研修及び第二号研修基本研修（演習）及び実地研修評価基準・評価票（別添資料1） 新旧対照表

新	旧																																																																		
<p>(別添資料1)</p> <p align="center">第一号研修及び第二号研修基本研修（演習） 及び実地研修評価基準・評価票</p> <p>1 評価判定基準</p> <p>(1) 基本研修（演習）評価判定基準 基本研修（演習）を行った省令上の各行為、受講者毎、かつ、各評価項目について、以下のアからウの3段階で演習指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）</td></tr> </table> <p>(2) 実地研修評価判定基準 実地研修を行った省令上の各行為ごと、受講者毎、かつ、各評価項目について以下のアからウの3段階で実地研修指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。</td></tr> <tr><td>エ</td><td>1人での実施を任せられるレベルにはない。</td></tr> </table> <p>2 基本研修（演習）及び実地研修評価票</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">基本研修（演習）及び実地研修類型区分</th> <th>評価票</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票①</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票②</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）</td><td>評価票③</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）</td><td>評価票④</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（通常手順）</td><td>評価票⑤</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票⑥</td></tr> <tr><td>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）</td><td>評価票⑦</td></tr> <tr><td>経鼻経管栄養</td><td>評価票⑧</td></tr> <tr><td><u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u></td><td><u>評価票⑨</u></td></tr> </tbody> </table>	ア	評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。	ウ	評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）	ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。	ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。	エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。	基本研修（演習）及び実地研修類型区分	評価票	喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①	喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②	喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票③	喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票④	喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（通常手順）	評価票⑤	喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦	経鼻経管栄養	評価票⑧	<u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u>	<u>評価票⑨</u>	<p>(別添資料1)</p> <p align="center">第一号研修及び第二号研修基本研修（演習） 及び実地研修評価基準・評価票</p> <p>1 評価判定基準</p> <p>(1) 基本研修（演習）評価判定基準 基本研修（演習）を行った省令上の各行為、受講者毎、かつ、各評価項目について、以下のアからウの3段階で演習指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）</td></tr> </table> <p>(2) 実地研修評価判定基準 実地研修を行った省令上の各行為ごと、受講者毎、かつ、各評価項目について以下のアからウの3段階で実地研修指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。</td></tr> <tr><td>エ</td><td>1人での実施を任せられるレベルにはない。</td></tr> </table> <p>2 基本研修（演習）及び実地研修評価票</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">基本研修（演習）及び実地研修類型区分</th> <th>評価票</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票①</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票②</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）</td><td>評価票③</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）</td><td>評価票④</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（通常手順）</td><td>評価票⑤</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票⑥</td></tr> <tr><td>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）</td><td>評価票⑦</td></tr> <tr><td>経鼻経管栄養</td><td>評価票⑧</td></tr> </tbody> </table>	ア	評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。	ウ	評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）	ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。	ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。	エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。	基本研修（演習）及び実地研修類型区分	評価票	喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①	喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②	喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票③	喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票④	喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（通常手順）	評価票⑤	喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦	経鼻経管栄養	評価票⑧
ア	評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																		
イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。																																																																		
ウ	評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）																																																																		
ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																		
イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。																																																																		
ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。																																																																		
エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。																																																																		
基本研修（演習）及び実地研修類型区分	評価票																																																																		
喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①																																																																		
喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②																																																																		
喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票③																																																																		
喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票④																																																																		
喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（通常手順）	評価票⑤																																																																		
喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥																																																																		
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦																																																																		
経鼻経管栄養	評価票⑧																																																																		
<u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u>	<u>評価票⑨</u>																																																																		
ア	評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																		
イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。																																																																		
ウ	評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）																																																																		
ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																		
イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。																																																																		
ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。																																																																		
エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。																																																																		
基本研修（演習）及び実地研修類型区分	評価票																																																																		
喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①																																																																		
喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②																																																																		
喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票③																																																																		
喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）	評価票④																																																																		
喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（通常手順）	評価票⑤																																																																		
喀痰吸引 気管カニューレ内部の吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥																																																																		
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦																																																																		
経鼻経管栄養	評価票⑧																																																																		

第三号研修基本研修（現場演習）及び実地研修評価基準・評価票（別添資料2） 新旧対照表

新	旧																																																																				
<p>(別添資料2)</p> <p align="center">第三号研修基本研修（現場演習）及び実地研修評価基準・評価票</p> <p>1 評価判定基準</p> <p>(1) 基本研修（現場演習）評価判定基準</p> <p>基本研修（現場演習）を行った省令上の各行為、受講者毎、かつ、各評価項目について、以下のアからウの3段階で演習指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>評価項目を抜かした。(手順どおりに実施できなかった。)</td></tr> </table> <p>(2) 実地研修評価判定基準</p> <p>実地研修を行った省令上の各行為ごと、受講者毎、各評価項目について以下のアからウの3段階で実地研修指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。</td></tr> <tr><td>エ</td><td>1人での実施を任せられるレベルにはない。</td></tr> </table> <p>2 基本研修（現場演習）及び実地研修評価票</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">基本研修（現場演習）及び実地研修類型区分</th> <th>評価票</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票①</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票②</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票③</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票④</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順）</td><td>評価票⑤</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票⑥</td></tr> <tr><td>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）</td><td>評価票⑦</td></tr> <tr><td>経鼻経管栄養</td><td>評価票⑧</td></tr> <tr><td><u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u></td><td>評価票⑨</td></tr> </tbody> </table>	ア	評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。	ウ	評価項目を抜かした。(手順どおりに実施できなかった。)	ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。	ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。	エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。	基本研修（現場演習）及び実地研修類型区分	評価票	喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①	喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②	喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票③	喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票④	喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順）	評価票⑤	喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦	経鼻経管栄養	評価票⑧	<u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u>	評価票⑨	<p>(別添資料2)</p> <p align="center">第三号研修基本研修（現場演習）及び実地研修評価基準・評価票</p> <p>1 評価判定基準</p> <p>(1) 基本研修（現場演習）評価判定基準</p> <p>基本研修（現場演習）を行った省令上の各行為、受講者毎、かつ、各評価項目について、以下のアからウの3段階で演習指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>評価項目を抜かした。(手順どおりに実施できなかった。)</td></tr> </table> <p>(2) 実地研修評価判定基準</p> <p>実地研修を行った省令上の各行為ごと、受講者毎、各評価項目について以下のアからウの3段階で実地研修指導講師が評価すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:5%;">ア</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。</td></tr> <tr><td>イ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。</td></tr> <tr><td>エ</td><td>1人での実施を任せられるレベルにはない。</td></tr> </table> <p>2 基本研修（現場演習）及び実地研修評価票</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">基本研修（現場演習）及び実地研修類型区分</th> <th>評価票</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票①</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）</td><td>評価票②</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票③</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票④</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順）</td><td>評価票⑤</td></tr> <tr><td>喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）</td><td>評価票⑥</td></tr> <tr><td>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）</td><td>評価票⑦</td></tr> <tr><td>経鼻経管栄養</td><td>評価票⑧</td></tr> <tr><td><u>胃ろうによる経管栄養（半固形）</u></td><td>評価票⑨</td></tr> </tbody> </table>	ア	評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。	ウ	評価項目を抜かした。(手順どおりに実施できなかった。)	ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。	イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。	ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。	エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。	基本研修（現場演習）及び実地研修類型区分	評価票	喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①	喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②	喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票③	喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票④	喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順）	評価票⑤	喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦	経鼻経管栄養	評価票⑧	<u>胃ろうによる経管栄養（半固形）</u>	評価票⑨
ア	評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																				
イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。																																																																				
ウ	評価項目を抜かした。(手順どおりに実施できなかった。)																																																																				
ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																				
イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。																																																																				
ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。																																																																				
エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。																																																																				
基本研修（現場演習）及び実地研修類型区分	評価票																																																																				
喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①																																																																				
喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②																																																																				
喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票③																																																																				
喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票④																																																																				
喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順）	評価票⑤																																																																				
喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥																																																																				
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦																																																																				
経鼻経管栄養	評価票⑧																																																																				
<u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u>	評価票⑨																																																																				
ア	評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																				
イ	評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。																																																																				
ウ	評価項目を抜かした。(手順どおりに実施できなかった。)																																																																				
ア	1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。																																																																				
イ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 実施後に指導した。																																																																				
ウ	1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。 その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。																																																																				
エ	1人での実施を任せられるレベルにはない。																																																																				
基本研修（現場演習）及び実地研修類型区分	評価票																																																																				
喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）	評価票①																																																																				
喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順）	評価票②																																																																				
喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票③																																																																				
喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者・非侵襲的人工呼吸療法）	評価票④																																																																				
喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順）	評価票⑤																																																																				
喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者・侵襲的人工呼吸療法）	評価票⑥																																																																				
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）	評価票⑦																																																																				
経鼻経管栄養	評価票⑧																																																																				
<u>胃ろうによる経管栄養（半固形）</u>	評価票⑨																																																																				

基本研修（演習／現場演習）及び実地研修に係る評価票 新旧対照表

新			旧		
評価項目： <u>喀痰吸引 口腔内吸引（通常手順）</u> 評価項目：喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順） 評価項目：喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者：非侵襲的人工呼吸療法のを含む） 評価項目：喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者：非侵襲的人工呼吸療法のを含む） 評価項目：喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順） 評価項目：喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者：侵襲的人工呼吸療法） 評価項目：胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下） 評価項目：経鼻経管栄養 評価項目： <u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）</u>			評価項目： <u>喀痰吸引 口腔内（通常手順）</u> 評価項目：喀痰吸引 鼻腔内吸引（通常手順） 評価項目：喀痰吸引 口腔内吸引（人工呼吸器装着者：非侵襲的人工呼吸療法のを含む） 評価項目：喀痰吸引 鼻腔内吸引（人工呼吸器装着者：非侵襲的人工呼吸療法のを含む） 評価項目：喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（通常手順） 評価項目：喀痰吸引 気管カニューレ内部吸引（人工呼吸器装着者：侵襲的人工呼吸療法） 評価項目：胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下） 評価項目：経鼻経管栄養 評価項目： <u>胃ろうによる経管栄養（半固形）</u>		
実施手順	評価項目	評価の視点	実施手順	評価項目	評価の視点
STEP 3 (準備)	(略)	(略)	STEP 4 (準備)	(略)	(略)
STEP 4 (実施)	(略)	(略)	STEP 5 (実施)	(略)	(略)

実施手順	評価項目	評価の視点
STEP 5 (報告)	(略)	(略)
STEP 6 (片付け)	(略)	(略)
STEP 7 (記録)	(略)	(略)

評価項目：胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）

※ 実地研修評価判定

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形栄養剤）の実地研修における「滴下」の実施回数は「10回」以上、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下のみ）の実地研修の実施回数は「20回」以上とし、次の（a）及び（b）の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。

（a）当該実地研修の実施において、最終的な累積成功率が70%以上であること。

実施手順	評価項目	評価の視点
STEP 6 (報告)	(略)	(略)
STEP 7 (片付け)	(略)	(略)
STEP 8 (記録)	(略)	(略)

評価項目：胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）

(新設)

(b) 当該実地研修の最終3回の実施において不成功が1回もないこと。
なお、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形栄養剤）の実地研修においては、滴下及び半固形栄養剤のそれぞれについて評価判定を行い、各々が (a) 及び (b) の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。
※ 半固形栄養剤の対象者に対し、白湯を用いて滴下の実地研修を実施することも可能とする。

(略)	
実施 手順	評価項目
(削除)	
(略)	

評価項目：胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形栄養剤）

※ 実地研修評価判定

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形栄養剤）の実地研修における「半固形栄養剤」の実施回数は「滴下以下適当数」以上とし、次の (a) 及び (b) の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。

- (a) 当該実地研修の実施において、最終的な累積成功率が70%以上であること。
- (b) 当該実地研修の最終3回の実施において不成功が1回もないこと。

なお、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形栄養剤）の実地研修においては、滴下及び半固形栄養剤のそれぞれについて評価判定を行い、各々が (a) 及び (b) の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。

(略)	
実施 手順	評価項目
<u>注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）</u>	
<u>※ 該当する注入物に丸をつけてください。</u>	
<u>※ 白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。</u>	
(略)	

評価項目：胃ろうによる経管栄養（半固形）

(新設)

実施手順	評価項目	評価の視点
(略)		
STEP 4 (実施)	9 経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する	<u>経管栄養チューブが、ねじれたり折れたりしてないか、固定が外れていないかを確認しているか。</u> <u>外れないように接続できているか。</u>
STEP 4 (実施)	10 半固形栄養剤のバッグないしカテーテルチップ型シリンジの内筒を適切な圧で押しながら注入する	<u>指示された注入速度を確認し、5分～15分程度で全量注入する。</u>

実施手順	評価項目	評価の視点
(略)		
STEP 4 (実施)	9 経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する	<u>破損、抜けがないか。</u> <u>胃ろうから出ているチューブの長さに注意しているか。</u> <u>つないだのが胃ろうチューブであることを確認したか。</u> <u>圧をかけたとき、液がもれたり、シリンジが抜けたりすることがあるので、接続部位を把持しているか。(タオルなどで把持するとよい)</u>
STEP 4 (実施)	10 半固形栄養剤のバッグないしカテーテルチップ型シリンジの内筒を適切な圧で押しながら注入する	<u>5分～15分程度で全量注入する (250cc から400cc くらい)</u> <u>本人にあった適切なスピードが良い。半固形の栄養バッグ (市販) は手で丸めこみ最後はぞうきんを絞るように注入する (専用のスクイザーや加圧バッグで注入しても良い。)</u>

実施手順	評価項目		評価の視点	実施手順	評価項目		評価の視点
STEP 4 (実施)	11	注入直後の様子を観察する	胃ろう周辺やチューブの接続部位からか漏れていないか。 利用者の表情は苦しそうではないか。 <u>下痢、嘔吐、異常な発汗、顔面紅潮、めまいなどはないか。</u> 意識の変化はないか。息切れはないか。 始めはゆっくり注入し、顔色や表情の変化がないかどうか確認し適切なスピードを保ったか。 異常を発見した場合は研修講師に連絡し、対応できているか。	STEP 4 (実施)	11	注入直後の様子を観察する	胃ろう周辺やチューブの接続部位からか漏れていないか。 利用者の表情は苦しそうではないか。 <u>下痢、嘔吐、異常な頻脈、異常な発汗、異常な顔面紅潮、めまいなどはないか。</u> 意識の変化はないか。息切れはないか。 始めはゆっくり注入し、顔色や表情の変化がないかどうか確認し適切なスピードを保ったか。 異常を発見した場合は研修講師に連絡し、対応できているか。
STEP 4 (実施)	<u>13</u>	クレンメを閉め、経管栄養チューブの接続を外し、半坐位の状態を保つ	(略)	STEP 4 (実施)	<u>12</u>	クレンメを閉め、経管栄養チューブの接続を外し、半坐位の状態を保つ	(略)

実施手順	評価項目	評価の視点
STEP 4 (実施)	12 注入が終わったら、チューブ内洗浄程度の白湯をシリンジで流す。	<u>洗浄のための白湯の量は決められた量か。</u> <u>胃ろうがチューブ型の場合、栓をし、ボタン型の場合、栓用接続チューブをはずし、栓をしたか。</u>

実施手順	評価項目	評価の視点
STEP 4 (実施)	13 注入が終わったら、チューブ内洗浄程度の白湯をシリンジで流す。	<u>半固形栄養剤が液体になるほど加量に水分を注入していないか</u> <u>チューブ先端の詰まりを防ぎ、細菌が繁殖しないように、圧をかけてフラッシュしたか。</u>